習志野市農業委員会総会議事録

平成２４年第１０回習志野市農業委員会総会は平成２４年１０月２３日（火）JA 千葉みらい習志野支店２階会議室で開催した。

１．開催時刻　　午前９時より
１．委員の出欠席　　１８名中　　１４名出席　　欠席　３名
※１６番は欠番

委員氏名（網かけは欠席委員）

１番　村山　龍平	２番　三代川　正夫	３番　中台　孝政
４番　木村　静子	５番　飯生　良	６番　斉藤　健次
７番　佐々木秀一	８番　海老原　健治	９番　田久保　武士
１０番　伊藤　和彦	１１番　相原　和幸	１２番　吉野　吉雄
１３番　塩田　幸太郎	１４番　合間　正秋	１５番　三橋　久吉

会　　長　　廣瀬　　博
会長職務代理者　　飯生　正己

１．議事録署名人　　１０番　伊藤　和彦　　１１番　相原　和幸
１．議案審議結果
上　程　件　　承　認　２件　　不 承 認　０件　　審 議 未 了　０件
１．閉会時間　　午　前　１０時　３０分
１．付議事項
・議案第４６号　農用地利用集積計画第４号（案）について
・議案第４７号　生産緑地のあっせん結果について

・報告第１９号　農地法第４条第１項第７号の規定による届出について
・報告第２０号　農地法第５条第１項第６号の規定による届出について

議　長	只今より、平成２４年 第１０回 習志野市農業委員会　総会を開催いたします。 　本日は、６番 斉藤 健次　９番 田久保 武士委員 　１２番　吉野　吉雄委員より欠席の報告があり、 　**１８名の委員中、欠席者３名と欠員 １名**を含め１４名の 　委員の出席をいただいています。 　よって、本日の総会は成立いたしました。
議　長	つぎに、議事録署名人について、 「習志野市農業委員会会議規則」第２６条の規定により 議長より指名させていただきます。 　１３番 塩田 幸太郎委員、　１４番 合間　正秋委員の 両名を指名いたしますのでよろしく、お願いいたします。 本日の審議案件は、事前にお配りいたしました議案書のとおり 議案第４６号・議案第４７号の２議案のみで少なく 時間も短時間で済むと思いますが、事務局で空いた時間を 上手く活用し、進めていくと思いますので宜しくお願い致します。 それでは、議案第４６号の 「農用地利用集積 計画第 ４号（案）」について 事務局より、議案の朗読をお願いいたします。
事務局	みなさんおはようございます。 議案に入ります前に説明をさせていただきますが 議案第４６号につきましては、次ページより議案第４６号―１及び２で資料を添付しております。 資料につきましては貸主が二人、借主が一人でございまして、二つの案件を一案件にまとめてございます。貸主、●●●●さんにつきましては、今回●●●の住所となっておりますが、継続ですので３年前に一度審議したときは、●●の住所でございました。登記簿謄本もまだ●●のままでございます。 本来ですと住所等の移動履歴も添付した中で審議するのですが書類がついておりません。農政課には指導しております。許可相当になった場合には、意見書に付して回答することになりますのでよろしくご審議お願いします。 それでは、議案第４６号の説明をさせていただきます。

事務局	議案第４６号 農用地利用集積計画第４号（案）について 下記のとおり農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、 市長より農用地利用集積計画第４号（案）の提出があったので意見を求める。 平成２４年１０月２３日提出 １　申請地の所在、面積 習志野市●●●丁目●●●●番●　　１，７５５㎡（●●　●●） 習志野市●●●丁目●●●●番●　　５６１㎡（●●　●●） 合計　２，３１６㎡ ２　権利の内容 使用貸借権設定 ３　申請者住所、氏名 譲受人　習志野市●●●丁目●番●●号　●　●　●　● 譲渡人　習志野市●●●丁目●番●●号　●　●　●　● ●●●●●丁目●番●●－●●●号　●　●　●　● 次のページより、議案４６号―１で●●●●さんについて、議案４６号－２では●●●●さんについて、案内図、公図となっております。 よろしくお願いします。　以上です。
議　長	事務局、ご苦労様でした。 議案第４６号につきましては、利用集積の継続申請であり 借受人は農地の管理は当り前のごとく、 しっかり管理していることが条件になります。 また、申請人につきましても 皆様もご存じでありますので、現地調査は省略いたしました。 続いて、事務局より詳細な説明をお願いします。

事務局	議案第４６号―１の参考資料をお開きください。 譲受人につきましては、●●●●さんでございます。譲渡人につきましては、先ほど説明がございましたとおり、●●●丁目にお住いの●●●●さん●●●●にお住まいの●●●●さん２名となっております。申請所在地につきましては説明のとおりでございます。 今回利用集積による３年間の使用貸借が終了し、引き続き設定の更新を行うものでございます。期間は平成２４年１１月２６日から平成２７年１１月２５日までの３年間の更新をするため市長より農業委員会に意見を求めるものでございます。契約の内容は使用貸借権設定となります。 譲受人●●　●●さんの農地の状況ですが、自作地　畑が１０，０１９㎡ 借入れが現在のところ１，２０２㎡●●●●丁目の●●●●さんのところの利用集積となっております。また●●●●さんより１，７５５㎡借入れをしまして 実経営面積が１２，９７６㎡となります。 次のページの議案４６号―２で更に●●●●さんの農地を５６１㎡借入れをしまして実経営面積が１３，５３７㎡となります。 一方、譲渡人の●●●●さん参考資料４６号－１ですが、所有農地が ４，９３２㎡で貸済農地が３，０９６㎡、●●●●丁目の●●●●さんに貸付、 今回申請地が１，７５５㎡で残りが８１㎡となります。 次に議案４６号―２の●●●●さんですが、こちらに農家台帳がないため ５６１㎡の農地をすべて貸すということになります。 また ●●●●さんの従事状況ですが、年齢・従事日数等につきまして議案４６号－１と共通です。農機具等の保有については、この表に示したとおりです。 以上です。
議　長	ありがとうございました。 それでは、質疑に入ります。 議案第４６号について、質問等のある方は、挙手願います。
海老原委員	よろしいですか。
議　長	海老原委員どうぞ。
海老原委員	案内図の所で申請地の●●●●番●の隣に●●●●とあるのですが これは本人の家ですか。

事務局	そうですね、前回の議案ですと確か●●●丁目とありましたので、たぶんこの家だと私どもは認識しておりましたけれども、先ほど説明がありましたように実際住所確認をしたところ、●●●●さんにつきましては●●●の方に転出しておりましたので、家だけがこちらにあると思います。
合間委員	家はあります。たまに帰って来て掃除はしているようです。
議　長	他にありますか。 事務局、補足説明等ございますか。
事務局	特にありません。
議　長	質問等が無ければ、採決に入ります。 議案第４６号　農用地利用集積計画 第４号（案）ついて 許可することに賛成の方は、挙手願います。 全員の賛成　を持ちまして、 議案第４６号は許可することに決しました。 よって、本案件につきましては、 本日付けで市長に回答しますので、 事務局は事務処理をお願いします。 続きまして、議案第４７号の 「生産緑地のあっせん結果」について 事務局より議案説明をお願いします。
事務局	議案第４７号について説明いたします。 議案第４７号 生産緑地のあっせん結果について 平成２４年９月２４日開催の平成２４年第９回総会、議案第４３号において審議し地域農業者に生産緑地のあっせんを依頼し、その結果の報告を求めるものである。 生産緑地の申請地 　習志野市●●●丁目●●●番●　　畑　（●●●　第●生産緑地地区）

	合計面積　　８２３㎡　　買取希望額　　●●●，●●●，●●●円 （●●●，●●●円／坪あたり） 回答期限 　平成２４年１０月２３日 なお、この案件につきましては、公図・案内図等の資料は添付しておりません。生産緑地の農業の主たる従事者の証明願いと生産算緑地のあっせんの時に添付してございますので省略させていただきました。 場所的には、●・●・●号線を上がってきて●●●●の奥へ入った所でございます。　以上でございます。
議　長	事務局ご苦労様でした。 この議案案件につきましても、 皆様と以前「生産緑地の農業の主たる従事者の証明願い」の時に 現地を確認していますので 今回は、現地調査は省略いたしました。 委員の皆様につきましては、 各地区で「あっせん活動」を行ったと思いますが、 買取希望者がいた地区の方はいらっしゃいますか。
議　長	いかがでしょうか。
議　長	各委員に確認 ・・・・・・・各委員とも買取希望者なしとの回答あり・・・・・・・・・ 当、農業委員会の回答は『買取り希望者なし』で市に回答することにいたしますが、宜しいでしょうか。
各委員	・・・・・各委員、異議なしの声・・・・・・・
議　長	それでは、各委員より異議なしとのことですので、当農業委員の回答は,「買取り希望者なし」で市に回答いたします。 事務局は、回答期限が今日までとなっていますので、 総会終了後、ただちに回答してください。 続きまして、報告第１９号

	農地法第４条第１項第７号の規定による転用届出書の受理通知 並びに、報告第２０号 農地法第５条第１項第６号の規定による転用届出書の受理通知 につきましては、皆様既にご確認いただいていると思いますが、 ご質問等のある方は、挙手願います。 質問等が無ければ、これを持ちまして 　平成２４年第１０回 習志野市農業委員会総会を終了いたします。 ご苦労様でした。